

## 社会的対話による

## EUの「市民の一般利益サービス (Services of General Interest)」解決

今村 肇

(東洋大学経済学部教授)

これからの少子化社会・高齢社会の日本において、社会的サービス供給確保のためには、これまでの国家や「民営化」という形での民間組織へのサービス委託だけではなく、サービスを受ける市民がいかに「サービスの供給に参加」するかが不可欠の課題である。そのため、これまでの民間アウトソーシングも含めた国家からの一方的なサービス提供に依存する消費者的民主主義ではなく、EUにみる市民と国家・地方政府が一体となって社会的サービスの供給者となる「コ・プロダクション」による参加型民主主義への転換が必要となり、その重要な装置として多様な社会的企業に注目しなければならない。このことは2015年1月7日付けの日経新聞社説でも「[よい社会へビジネスの知恵生かせ](#)」と、世の中の様々な問題への対応を社会的企業はじめ民間の多様な主体の参加により解決すべきだとしている。

その社会的企業も、これまでの日本では、「ソーシャル・ビジネス」と称されるような米国型の社会的企業、すなわち事業収入の稼得によって社会貢献をする「事業収入」型や、自らが社会的イノベーションの担い手となる「ソーシャル・イノベーション」型が政策的議論の文脈には多く登場してきた。しかし、大西洋の反対側のヨーロッパでは、市民による相互扶助、連帯といった市民社会の歴史に根ざした市民のイニシアティブによる「社会的経済・連帯経済」型の社会的企業が、さまざまな社会的サービス供給の役割を担ってきた。この「社会的経済・連帯経済」は、日本で言うところの非営利組織(NPOなど)と協同組合が大きな構成要素となっているが、大西洋をはさんだ二つの社会的企業の流れは対照的であった。

そのヨーロッパでも近年は「社会的起業家 (Social Entrepreneur)」として、営利・非営利の法人形態にはこだわらず、社会貢献ビジネスを行うという流れが台頭してくるにつれて、EUでもそういった「社会的起業家精神 (Social Entrepreneurship)」による社会問題解決、とりわけ対人社会サービスの供給を期待する政策的な位置づけをとるようになった。すなわち、これまでの伝統的な「社会的経済・連帯経済」組織による対人社会サービスの解決と、あらたな「社会的起業家」による解決との両方を、それぞれの文脈を尊重しつつEUの政策体系に位置づけるようになったのが最近までの動きである。

そのような現状および今後の展開に寄与すべく、私は社会的企業および社会的経済・連帯経済を構成する組織と人材そして公共政策との関係の国際比較研究プロジェクトを行っている人間の一人であり、そういった国際組織 [CIRIEC International](#) (本部:リエージュ)の副会長や社会連帯経済 (Social and Solidarity Economy)の起業家たちの世界的ネットワークである [モンブラン会議](#) (本部:パリ)の学術委員など、少しずつ彼らのネットワークの内側に入りつつ実践的に活動しているのがこれまでにない特徴であるかもしれない。

## 市民の一般利益サービス (Services of General Interest) をめぐる多様な組織と EU 政策

人口減少・高齢社会日本においてもなお市民の生活を支えるだけのインフラ・サービスが確保するためには、サービスを受ける市民の視点から対話によって問題解決を図ろうとするヨーロッパの政策当局と社会的・連帯経済組織とによる試みと、近年のヨーロッパ・中南米諸国における社会的・連帯経済の法制化は重要な参考となる。

欧州委員会の例示によると、市民の一般利益サービス (SGI) には経済的一般利益サービス (Services of General Economic Interest: SGEI) や、社会的一般利益サービス (Social Services of General Interest: SSGI) などがある。前者は経済的側面から市民を支えるサービスであり、エネルギー、通信、放送、郵便、水道、ゴミ処理、教育など、後者は、社会的側面からのもので、社会保障、雇用・訓練、公共住宅、保育、介護、社会的支援サービスなどがある。これらは伝統的には国家、あるいは市場化によって参入した営利企業のほか、少なからぬものは「社会的企業」と呼ばれる、組織形態・法人形態はさまざまながら一定の社会的貢献を目的として設立された組織によって供給される。先に挙げた社会的・連帯経済組織はこの「社会的企業」として長く貢献の実績を持つ。

また、EMES (ヨーロッパの有力な社会的企業研究ネットワークの一つ) が取り組んでいるアメリカの社会的企業各学派とは文脈を異にするヨーロッパの社会的企業モデル理念型を示す試みは、Defourny and Nyssens (2012) において集約されているが、近年「社会的企業国際比較モデルプロジェクト」ICSEM に参加するなかで、ヨーロッパにおける社会的企業の視点の特殊性は、なにより社会的企業のガバナンスである点に着目している。すなわち、彼ら EMES の主要な力点は、社会的企業が社会的イノベーションを促すためのキー・ファクターとして民主的・参加型ガバナンス構造におかれるのである。

日本においても、これまでの行政が中心となった「公共」に代わり地域住民、非営利組織、ボランティア、民間営利企業などの「民間」が実際に協力・参加・協働することで、ニーズにあった社会的サービスをより効果的・効率的に提供することが求められてきている。まさにヨーロッパの社会的企業、社会連帯経済と整合的な考え方である。

## おわりに —リレーショナル・スキル (Relational skills) の提案—

最後に紙面が限られてきたが、日本において社会的経済・サードセクター組織が、さまざまな社会的・公共的サービスにおいて行政や民間営利とのコ・プロダクションを実現するために、組織 (営利・非営利・行政) の垣根を超えて協働で事業を行うことを可能にし、特定の組織に特殊なスキルに依存しないスキルとしてのリレーショナル・スキルの重要性を指摘しておきたい。これまでの日本人の働き方に起因するところの、組織の境界を越えたコミュニケーション能力不足を、すべてのセクターで解消しない限り、日本の社会的経済・サードセクターが福祉サービス供給のガバナンスにおいて中心的な役割を果たすことはあり得ない。

例えばヨーロッパの市民社会教育として行われている、これまでの日本社会はあまり得意としなかった、対話と妥協によるお互いに異なる多様性を前提とした人間関係・人づきあいのスキルまで、ボトムアップの研究を継続していきたい。それはまさに“Relational Goods”としての社会的サービスを、人口減少・高齢社会において質と量を確保し、参加型民主主義による個人の独立を通して国家の独立 (福澤諭吉のいう「一身独立して一国独立する」) を確保するためのもっとも確かな道ではないかと考える。

[参考文献]

Defourny, J & Nyssens, M (2012), “The EMES Approach of Social Enterprise in a Comparative perspective”,  
EMES European Research Network WP no. 12/03.

Imamura Hajime (2013), “Social Economy and Public Policy in Japan: Uniqueness of its Relational Development  
and Current Status in the Social Service Provision,” in Chaves and Demoustier eds. *The emergence of Social  
Economy in Public policies. An international analysis*, Peter Lang, 2013, pp.311-334.